



外交極秘解除文書 連載 ⑪

「冷戦後の世界」に臨む日本外交の挑戦

湾岸戦争で問われた「人的貢献」 海上自衛隊掃海艇海外派遣をめぐる

山
航

東京大学専任講師
やまぐち わたる
同志社大学大学院法学研究科博士後
期課程単位取得満期退学。博士（政
治学）。専門は日米関係史、安全保
障論。著書に「冷戦終焉期の日米関
係 分化する総合安全保障」など。

幻の自衛隊派遣構想

一九九一年一月、米国を中心とする多国籍軍が「砂漠の嵐」作戦に踏み切り、湾岸戦争の火蓋が切られた。日本は多国籍軍などに対して総額一三〇億ドルを拠出し、その財源を確保するために臨時増税を実施した。だが、「逐次投入」の感は拭えず、米国連邦議会などには不承不承の協力と見る向きもあった。

そうした中、イラクからの避難民に対する支援が国際的な課題となっていた。ここで浮上したのが、避難民を移送

「国際秩序の主要な担い手の一人としての日本は、戦後の平和と繁栄の基礎となった諸価値を堅持しながら、世界により一層の平和と繁栄のために、この変化の中にあっても積極的な役割を担っていかねばならない」

これは外交青書の記述である。「自由で開かれた国際秩序」を謳う今日の外交青書と見紛うが、一九八九年版のそれである。そして、この翌年にはイラクがクウェートに侵攻・併合し、日本がいかに「積極的な役割を担って」いくか、その決意が問われることになった（本稿は外交史料館所蔵史料2022・0603〜6などに基づく）。

すべく航空自衛隊を派遣するという案である。民間機はカイロまでしか乗り入れられず、アンマン〜カイロ間を自衛隊機（C-1130）でシャトル輸送しようとしたのである。海部俊樹首相も「被災民の移送のために自衛隊を利用する可能性については、徹底的に検討してもらいたい」と指示した。

かくして日本政府は自衛隊機の派遣を決定し、必要な政令を制定した。これは目に見える貢献となるはずであった。しかしながら、野党の反対や法律の議論に時間を要し、手はずが整った頃には、湾岸危機発生から半年近くが経過していた。すでに避難民の輸送はほぼ終了しており、自衛隊派遣が実現することはなかったのである。

だが、日本政府内にはもう一つの案があった。それが、ペルシャ湾に海上自衛隊掃海艇を派遣するという計画である。ペルシャ湾北西部には約一二〇〇個の機雷がイラクにより敷設され、船舶の安全航行の妨げとなっていた。

戦後、日本は米軍が日本近海に投下した一万二〇〇〇個の機雷を処理し続けており、その実績は世界一位であった。朝鮮戦争のさなかには、極東米海軍司令官が占領下の日本政府に密かに指令を出し、旧日本海軍軍人一二〇〇人が特別掃海隊を編成して、朝鮮半島沿岸の掃海作戦に従事した。

湾岸危機の数年前、イラン・イラク戦争時の八七年にも、米政府は日本に対し、国内政治上の困難を承知しつつ、ペルシャ湾の機雷を除去すべく掃海艇派遣を求めてきた。当時、海上自衛隊も秘密裡に具体的な研究に着手しており、それは、ホルムズ海峡の頭文字からHプランと名づけられた。だが、イラン・イラク戦争が継続中であり、国際紛争に巻き込まれる恐れのある場所に自衛隊を派遣することは断念された。Hプランは海上幕僚監部の金庫の中で眠ることとなる（拙著『冷戦終焉期の日米関係』）。

「湾岸戦争のトラウマ」と自衛隊海外派遣の模索

湾岸戦争では、その掃海艇の派遣がふたたび脚光を浴びたのである。イラクがクウェートに侵攻した一九九〇年八月の時点で、海上幕僚監部は自衛隊派遣の研究を早くも始めている。外務省北米局安全保障課も同様であった。

米国からも示唆があった。マクドヴィッド国防省極東部長は、「ゆうしゅう（優秀）なそう（掃）海能力を有する日本が『自発的に』そう海作業を申し出ただけならば極めて有意義であると考ええる。（本件につき米国から日本に対して要請を行う考えはない）」と日本側に伝えている。折しも、軍隊の海外派遣に関して、法的に日本と似た問題

を抱えていたドイツが、米国や国連の要請にしたがってペルシャ湾への海軍掃海部隊派遣を決定した。これを受け、日本政府内でも掃海艇派遣論が勢いを増した。

こうした中、一九九一年三月一〇日、在米クウェート大使館が支援国に対する感謝広告を米国紙に出した。そこには、三〇カ国が列挙されていたが、日本の名はなかった。その国々を列挙したのは、クウェート側の照会を受けた米政府であったという。このエピソードは「湾岸戦争のトラウマ」として、その後繰り返し言及されていく。

その直後の一四日、村田良平駐米大使は、掃海艇派遣を求める公電を東京に送っている。「昨年八月以降ついに人的こうけん〔貢献〕を行えなかったわが国に対する評価をばん〔挽〕回する絶好の機会になる」と村田は強調した。村田は、米側から「自衛隊機が派遣されなかったことの経緯はどうであれ、日本は結局実行する気のないことを口約束だけしたのだとつめたく受け取られていることをわすれてはならない」と付言した。

二二日、栗山尚一外務事務次官は「本件実施の方向で総理の決断を得たい」と海部に迫った。「国際的に最悪のシナリオは散々議論したあげく結局できなかつたということ」とだと強調したのである。そして四日後、海部の指示で

栗山は工藤敦夫法制局長官らと非公式に話し合った。栗山は「他の国に掃海をさせてきれいになったところへ日本の船が行って油を取ってくる」のは「国際的に極めて不適当」であり、「憲法上・法律上可能であれば是非日本が掃海に協力することが望ましい」と述べた。

工藤曰く、海部は自民党内の議論を特に気にしていた。中近東における掃海は、自衛隊法第三条に定める自衛隊の基本的任務の枠外だという議論である。それに対して、工藤は基本的に法律上は「まあそうきつく考える必要はないのではないか」との旨を海部に伝えた。その後法制局は検討を進め、掃海艇派遣を容認する立場を示した。自衛隊法第九九条の下で「機雷の除去を行い得る場所として日本船舶が航行している公海の水域が読めないとは言えない」と説明した。さらに、「領海内における機雷の除去であつても沿岸国の同意があれば国際法上問題ない」とした。

日本社会にも動きが見られた。四月七日に実施された統一地方選挙の前半戦では、自衛隊海外派遣に反対していた社会党が大敗した。時を同じくして、経団連が掃海艇派遣を肯定する平岩外四会長のコメントを発表し、日本船主協会と全日本海員組合は航行の安全確保を政府に要請した。実は、これらは政府が働きかけ「国内世論を盛り上げ

ることに努めてきた」結果であった。実際、二四日の朝日新聞に掲載された世論調査では、掃海艇の派遣への賛成が五六％に達している。

自衛隊初の海外実任務

停戦が正式に成立したことも受け、四月二四日の臨時閣議で自衛隊初の海外実任務として掃海艇の派遣が決定された。その二日後に掃海部隊六隻が出港した。このたたき台となった計画こそが、金庫で眠っていたHプランである。ただし、日本に残された任務は厳しかった。テイラー米・



広島・呉から出港する海上自衛隊掃海母艦「はやせ」に手を振って見送る隊員の家族と関係者（時事）

中東艦隊司令長官は小串敏郎駐バーレーン大使に、日本が到着する頃には九三％の機雷の処理が完了する見込みであるが、残りの処理が「最も困難で、かつこれを終了しない限り航行の危険は消めつ〔滅〕しない」という意味で極めて重要なし〔仕〕事である」と語った。それでも、日本の掃海艇は一人の死者も出すことなく、海流が速く水深が深いところに設置されたものを含め、計三四個の機雷を処理した。イランの領海にも機雷が敷設されており、同国と関係の悪い米国だけでは掃海ができなかったが、日本はイランなどから許可を取得して掃海を実施したのである。

任務の往復の際に寄港した各地では、現地政府の関係者に加え、在留邦人から歓迎の声が上がった。米山揚城駐アラブ首長国連邦（UAE）大使によれば、日本は金銭的貢献しかりと見られたことから「かた〔肩〕身のせまい思いをした」という在留邦人が多かったという。掃海艇派遣は「これら邦人間のうっせき〔鬱積〕を払しょく〔拭〕するものであった」のである。

その後、「湾岸戦争のトラウマ」を通奏低音に、自衛隊の海外派遣の実績が積み上げられていく。「自由で開かれた国際秩序」が追求される今日、湾岸戦争の原体験が回顧されてしかるべきではあるまいか。●